

平成28年度第3回荒尾市民病院あり方検討会議事要旨

◇日時：平成29年3月29日（水）14時00分から15時30分まで

◇場所：荒尾市役所 2階 市長公室

◇出席者：

【検討会委員】・・・7名

小野友道氏（熊本大学名誉教授）、藤瀬隆司氏（荒尾市医師会会長）、森美智代氏（熊本県立大学教授）、片山信一氏（荒尾市社会福祉協議会会長）、下條寛二氏（株式会社 近代経営研究所専務取締役）、林田由美氏（有明保健所所長）、鴻江圭子氏（市民代表）

【荒尾市】・・・10名

江上総務部長、塚本保健福祉部長、宮脇政策企画課長、満永総務課長、橋本財政課長、田中政策企画課課長補佐、福本病院建設推進室長、石川政策企画課参事、中川財政課副主任、岡村政策企画課副主任

【荒尾市民病院】・・・8名

大嶋病院事業管理者、中野事務部長、西村看護部長、日野診療技術部長、長谷経営企画課長、上田総務課長、塩塚医事課長、西山経営企画係長

以上、出席者計 25名

1. 開会

宮脇政策企画課長が開会を宣言した。

2. 会長あいさつ

みなさまこんにちは。本日は全員出席ということで大変ありがとうございます。荒尾市も浅田新市長が誕生し、私たちも新たな気持ちで市民病院の経営を見守っていかなければならないと考えているところです。

本日の議題は、「平成27年度決算及び平成28年度収支状況」「中期経営計画の実施状況に関する点検・評価」ですが、みなさんには忌憚の無いご意見をいただき、荒尾市民病院のさらなる前進にお役に立つよう努めていただければと思います。

荒尾市民病院は、第二期中期経営計画を軸にさらなる前進を期待しておりますが、それには、新病院建設の早期実現をぜひお願いしたいと思っております。小池都知事ではありませんが、「市民 first」という言葉がありますが、病院は「first」だけではなく、「fast」でより早く建設しなければならないと考えております。なによりも、市民の期待感と、病院関係者のモチベーション向上のため、早期建設に努めていただきたいと思います。

新病院建設計画検証・検討プロジェクトチームも設置され、すでに数回の会議もあっているようです。どうかこの病院建設に関して、休む間もなく進めていただきたいと思います。

本日も各検討事項についてご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 検討事項

(1) 平成27年度決算及び平成28年度の収支状況について
市民病院経営企画課長谷課長が説明し、意義なく承認された。

(説明要旨)

●平成27年度荒尾市病院事業会計決算(資料1)

平成27年度荒尾市病院事業会計決算については、結論としまして差引収支は3億8,699万9千円の純利益となりました。

○収益的収入および収益的支出

- ・ 医業収益 54億8,107万円(前年度比 3,480万4千円、0.6%の減収)
内訳 入院収益 36億5,770万8千円 前年度比9,995万1千円減
外来収益 14億6,524万3千円 前年度比5,614万1千円増
(主な要因:(入院)延患者数前年度比1,208名増、7対1看護体制を維持する目的で平成26年10月より回復期病棟を一部導入したため、診療単価が1,884円減収
(外来)延患者数、診療単価ともに上昇したことにより増収)
- ・ 医業外収益 3億4,781万4千円
(会計制度の見直しに伴い、資本費繰入収益7,300万円2千円をその他医業外収益に計上するようになったため増加)
- ・ 特別利益 2億44万7千円(特例債償還のための繰入金2億円を含)

以上から、総収入 60億2,933万1千円 前年度比 3,099万7千円、0.5%の増収

- ・ 医業費用 54億7,315万5千円(前年度比 1億4,101万6千円、2.6%増加)
内訳 給与費 33億1,360万4千円 前年度比1億1,975万8千円増
(主な要因:賞与引当金繰入額の増加、人事院勧告、共済組合の保険料計算方法の変更)
材料費 11億3,946万5千円 前年度比228万5千円増
経費 7億3,249万4千円 前年度比4,073万4千円増
(主な要因:老朽化に伴う修繕費増、給食委託費の値上げ等に伴う委託料増等)
- ・ 医業外費用 1億6,789万1千円(前年度比 684万8千円減少)
(主な要因:借入金残高減少により、企業債利息と一時・長期借入金利息が減少)
- ・ 特別損失 前年度比 14億3,042万1千円減少
(主な要因:前年度、会計基準の見直しに伴い退職給与引当金を一括計上していたため)

以上から、総支出 56億4,233万2千円 前年度比 12億9,625万3千円減少

総収支として、平成27年度収入支出の差引き 3億8,699万9千円の純利益

累積欠損金 16億7,446万5千円、累積欠損金比率30.5%

不良債務額 553万7千円、不良債務比率0.1%

○資本的収入及び資本的支出

資本的収入 9,500万円(内訳 企業債9,500万円)

資本的支出 5億9,036万6千円(内訳 建設改良費1億474万2千円、企業債償還金4億6,777万4千円(特例債含む))

収支差引 -4億9,536万6千円（不足額は、一時借入金及び減価償却費等で補てん）

○診療科別患者数（各診療科の外来と入院の患者数）

外来患者数 8万6,947人 前年度比815人増

入院患者数 8万2,624人 前年度比1,208人増

●平成28年度荒尾市病院事業会計収益的収支等の状況（資料2）

平成28年12月現在の決算見込みは、差引収支は3億3,829万4千円の黒字を見込んでおります。

○収入について

・入院外来収益 前年度比3億5,921万1千円増

（主な要因：平均在院日数の短縮、施設基準・加算の充実、医師数の増員等）

・医業外収益 前年度比1,060万1千円減

・特別利益 前年度比1億9,984万5千円減

（主な要因：前年度までの公立病院特例債の繰入金2億円がなくなったため）

以上から、総収益 62億690万3千円 前年度比1億7,757万2千円増

○費用について

・給与費 1億4,783万9千円増

（主な要因：人事院勧告による見直しと人員増）

・材料費 1億1,876万8千円増

（主な要因：収入増に伴う変動費である薬品費、診療材料費の増加）

・経費 1,302万6千円減

（主な要因：各種節約に取り組んだため）

以上から、総収支として、平成28年度決算差引収支は3億3,839万4千円の純利益の見込み

（主な意見）

○ 絶対的に着実に経営改善が行われていると思います。かなり努力の跡がみられそれが数字にも表れていると思います。

どの医療機関でも厳しい経営状況が続いている中で、これだけの数字を残しているのは頑張られている証拠だと思います。老朽化した施設でよくこれだけの成果をだしていらっしゃると思います。

○ 平成27年度は回復期導入ということで、入院収入が減っていますが、平成28年度はきちんとカバーできている。これも、きちんとした連携がとれている証拠だと思います。

○ 材料費関係が伸びてはいますが、医業収入の伸びと連動するものですから、大して気にする数値ではありません。

○ 優秀なドクター、優秀な職員を確保するにはそれなりの報酬費や研究費等が

確保されないと優秀な人材は残らないと思いますので、しっかりと利益を出して、研究費等を配慮して行ってほしいと思います。

- 病院建設において、この会計が一番気になる場所なんですが、建設箇所によってコストが大きく変わってきます。高齢者率も既にピークに達しており、今後どれくらいの利益率をもって経営されるのかお尋ねしたい。
→今現在、病院のベッドは274床ですけれども、休床しているものが15床、HCUも18床ありますが、実稼動が12床となっており6床が使えていない状況にあります。新病院になりますと、この21床も含めて稼動できますことから、収益増を見込んでおります。人件費に関しましても、効率的な配置になりますことから、そのことを踏まえて収支計画を立てているところであります。
- 地元医師会との関係で、入院関係については、市内医療機関と連携をとれていると思いますが、外来患者数が増加していますが、医師会との連携はとれているのでしょうか。
→24時間365日市民病院には受け入れていただいておりますので、感謝はありますが、市民病院へ紹介した患者が帰ってこないといった報告は受けておりません。ご心配のような摩擦はあってないものと捉えています。
- 材料費が減らない原因は为什么呢。
→薬品が一番大きなウエイトを占めており、抗がん剤等は新しくなればなるほど高額になってしまいます。また、手術等の道具についても、高額となっております。
→人の命が関わってきますから難しいところですが、収入比率との関係からしますと、収入が増えれば材料費も上がってきますので、これは仕方ないことかなと思います。
- 公的医療機関は全国的にみても、建設コストが経営状況を悪化させる状況にあります。東日本大震災後の建設コストが上がっていることや、熊本地震でさらに上がっている状況ですので、心配をしているところです。

(2) 荒尾市民病院中期経営計画の実施状況に関する点検・評価について
市民病院経営企画課西山係長が説明し、意義なく承認された。

(説明要旨)

●荒尾市民病院中期経営計画における主な評価項目の総括 平成27年度荒尾市民病院中期経営計画評価調書(資料3)

先ほどの平成27年度決算及び平成28年度収支状況でも説明を行いましたので、主要項目に絞って説明をさせていただきます。

収支の状況につきましては、平成27年度は3億8,699万9千円の純利益をあげており、累積欠損金も16億7,446万円まで順調に減らしてきております。

入院診療単価が減少しておりますのは、平成26年10月から運用開始しております回復期病棟の稼働によるものであります。直近の数値で見ますと、平成29年2月の入院診療単価は48,393円となっており、その内訳としまして、回復期病棟のみで見ますと28,911円、回復期以外の診療単価が52,472円となっていますことから、順調に伸びているところです。

【1.（1）急性期医療】

診療科の維持充実の項目で、平成27年度より神経内科の常勤化を果たしております。平均在院日数に関しましても、短縮しているところです。平成26年度以降については、在院日数の算定方式が変更されており、旧基準で算定しますと、平成26年度が16.7日、平成27年度では16日を下回る数値となっております。

【1.（4）予防医療・生活習慣病】

生活習慣病予防である健診受診者数を見ますと、平成27年度は5,385人と若干減少しています。これは、婦人科系のがん検診補助対象者が減少したことで、受診者数が減少しています。

【2.（1）繰入金の根拠】

平成27年度は7億214万7千円の繰入を行っておりまして、前年度比とほぼ同額で推移しています。

特に、公立病院特例債等償還経費ですが、2億円の繰入をいただいておりますが、7年間で借りておりました特例債14億円を、平成27年度の2億円を返済したことにより、完済したことをこの場で報告させていただきます。

また、平成27年度より資本費繰入収益が7億3,000万2千円発生しておりますが、こちらは平成26年度までの建設改良（元金）に対する繰入を振り替えたものでございます。

【3.（1）①経営の効率化】

民間委託の活用でございますが、平成27年度の途中からですが、従前の給食委託業者から委託契約金額及び委託業務内容では継続が不可能である旨、申し出がありましたので、急遽委託業務内容の精査を行い、新たな委託業者と契約を締結しているところです。若干の委託契約金額の増加になりましたが、ある一定程度で抑制することもできております。

能率給制度の実施については、人事評価制度を平成27年度は試行期間として実施し、説明会や評価者研修などを行い、平成28年度からは本格実施を行っているところでございます。

【3.（1）②収入増加・確保対策】

医師の確保につきましては、35名であった医師数を38名に伸ばすことが出来ております。3名の増加は、退職に伴い消化器内科が1名減少しておりますが、神経内科2名、整形外科1名、血液内科1名が増加しています。

看護師については、207名と現状を維持しております。

また、メディカルスタッフについては、77名であったところを4名増加の81名となっております。

病床利用率は81.4%から平成27年度82.4%と順調に伸ばしています。

【3.（1）④経費削減・抑制対策】

給与額の適正化についてですが、職員給与費対医業収益比率につきましても、前年度53.7%から52.4%へ減少することができました。収入を確保することにより、職員給与費対医業収益比率も下がっております。

DPC に対応した薬剤・診療材料費の仕入についてですが、さきほど材料費の上昇の話もでしたが、平成25年度、平成26年度と比較しましても、ジェネリック品の割合も数量ベースでみましても、年々増加しています。参考までですが、診療報酬上のジェネリック品の評価の方法が変わりまして、現在は入院患者へのジェネリック品の投薬について、先発品しかないもの及び漢方薬を除いた薬品だけで算定しますと、既に80%以上がジェネリック品に変更されています。厚労省が求めている基準を既に超えている状況にあります。

【3. (1) ⑤その他の課題】

連結決算に対する評価として、不良債務額が1億6,459万円から553万円へ、不良債務比率は3.0%から0.1%となっており、平成28年度には解消する見込みとなっております。

(主な意見)

- 救急の医師は確保できているのでしょうか。
→現在2名の医師が救急として勤務しています。1人は研修医からそのまま救急の医師として残っております。
- 給食の委託はどこも人材が不足、コストも上がっているところですが、食の内容というのは患者さんにとって、とても重要な項目になっています。16日程度の在院日数ですが、コストだけの問題で業者の選定を行っているのかお尋ねします。
→調理内容はもちろんですが、盛り付け方ですとか、業務の段取り等の細かなところまで精査しています。また、給食におけるアンケートを管理栄養士を通して、直接委託業者に伝えるシステムを構築しています。
→患者さんの意見として、どこの病院の食事はおいしいだとか、即その医療機関の評判に繋がりますので大事にしてほしいところです。
- 院内保育の状況をお教えてください。
→職員16名のお子様をお預かりしております。
- 以前の看護配置から7対1体制になりましたが、現場の看護師さん達の悩みなどはありますか。
→回復期が現在15対1ですので看護師の数と介護福祉士や看護助手さんの数が同程度ですが、7対1は看護師の数が多いので、患者さんが起きていらっしゃる時間帯や、早出であったり、勤務時間を組むときはやはり大変だという声は聞きます。新しいシフトを組むときはスタッフ全員にアンケートをとるようにしています。アンケートの結果を考慮して、配置等を行っており、一旦業務に慣れてしまえばスタッフの数が多い方が良いという結果になっています。
→市民病院では、現場の看護師さん達の声を今後も配慮していただければと思います。
- 将来的なことを含めて、病床は限られた中で、診療科目を絞られていく、将来的なスタッフの配置等は考えておられるのでしょうか。それに伴い人件費をどのように推測してあるのでしょうか。
→第二期中期経営計画の中の31ページにおいて、常勤医師数の目標値を定めて

おりますが、32年度には41名の常勤医師数としており、それによる収益等も変動していく予測を立てているところです。また、看護師、技師等においても、同様に予測しております。

- 高齢化社会の中で、医療と介護の問題が重要になると思われませんが、地域の他施設との連携の動きが盛んになっておりますが、医療と介護の連携などをどのように想定されているか、あるいは病院の中で包括病棟等を想定されているのかお聞かせください。

→当院は現在のところ、回復期リハビリテーションと一般病床でやっていくつもりであります。現時点においては、地域包括ケア病棟は考えておりません。

連携については、退院後の介護施設等へ、当院でのリハビリ内容等を退院前に申し送りを行っております。一人ひとりリハビリの内容は違いますし、認知症の患者さんもおられます。年間200件程度、介護施設等へカンファレンスを行っています。

【市長挨拶】公務のため途中入室

2月5日の市長選挙でこの度市長に就任しました浅田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日お時間をいただきましたのは、市長就任のあいさつと、平成21年度の設置以来、毎年の中期経営計画の点検評価等、荒尾市民病院の経営効率化につきまして、ご支援をいただいたことで、単年度黒字化を達成し建替えまでこぎつけることができましたのは、あり方検討会のみなさまからのご助言ご指導があつてのことで、改めて御礼申し上げます。

病院の建替え問題について少しご説明をさせていただくと、平成21年度にあり方検討会を設置させていただき、その後様々なご助言をいただいたことで、5年連続で単年度黒字を達成することができました。長年の懸案事項の病院建替え問題に対して、ある程度の改善マインドが定着したという評価をいただき、建替えへの舵を切ることができたところでございます。基本構想を纏め上げる際には、多くのご助言をいただき、病院の目指す姿を示す基本構想を策定しました。当時の前畑市長は競馬場跡地で進めておりましたが、建設地の問題もあり、残念ながら一番の候補地である競馬場跡地とはならなかったわけです。その後、山下前市長の推す野外音楽堂を建設地として、進めていった次第であります。昨年は、様々な混迷があり、その野外音楽堂への建設も行き詰っておりました。

今回の市長選挙において、公約で申し上げたとおり、病院の建替え問題につきましては、山下前市長の下で野外音楽堂への建設を表明されて、道路改良や設計等の公費も投入し進めてきた経緯もありますので、最初に野外音楽堂について一度立ち止まって、総合的な検証をすることとしております。検証はトータルコスト、周辺環境への影響、将来に向けた経営リスク等を総合的に評価して、改めて建設地としてふさわしいかどうかを判断する必要があることから、現在プロジェクトチームを立ち上げ検証作業を進めているところです。

また、検証と並行して、他の候補地の可能性を探る作業も行なっているところで、野外音楽堂の総合的な検証と、新たな建設候補地の選定も含めて、8月を目処に建設地の決定を行うための作業を進めているところです。場所が決定しましたら、市議会への説明、最終的には市民のみなさんへのご説明を経て、出来るだけ速やかに建設に

着手してまいります。

あり方検討会のみなさまには、建替え問題で建設計画がストップする事態に陥ったことに対しましては、私の職員時代も含めてお詫び申し上げます。

今の立場でもありますので、市民のみなさまが待ち望んでいる良い病院を早く建替える事については、全力で推進してまいりたいと思っております。地域完結型の医療を完成させるためにも、地域包括ケアの核になる市民病院でありますので、建設して良かったといわれる病院を目指し取り組んでまいりますので、引き続きみなさまにはご支援のほどよろしくお願い致します。

最後に、当時の検討会で最高点をいただきました競馬場跡地への建替えについてですが、選挙公約で競馬場跡地に建てませんと明言させていただきました。これは、土地の評価ではないのですが、2年前の選挙からの流れで、海岸部のリスクについて、感情的・感覚的に市民の皆様が不安を感じておられ、それに加えて熊本地震の影響もあり、海岸部への市民のみなさんの不安というのが選挙期間も含めまして想像以上に感じとれたところでした。

場所選定は、野外音楽堂と競馬場跡地の最終的に2箇所が争点になっておりましたが、双方に対して、市民のみなさまから賛成反対の署名をいただいております。これは、どちらに決定しても、反対意見は出てくる状況でありました。私が避けたかったのは、最終的に病院を建設しなくてよいような意見がでることは避けたかったわけでありました。一番早く建設するにはどうすればいいかを考えますと、苦渋の決断でありましたが、競馬場跡地を建設地とすることを断念し、現在の建設地である野外音楽堂も含め、それ以外の土地で病院建設の可能性を探る検討を行なうことが早期開院への近道と考えたところでありました。

あり方検討会では、病院建設による理想を描いて、まちづくりのためにも競馬場跡地が最適といった結論でしたが、結果的に競馬場跡地に建設しない決断をしました。検討会のみなさまには大変申し訳ないと思いますが、一刻も早く市民病院を建設するためには、競馬場跡地には建てないという手段を選ばなければならなかったということをご理解いただければと思います。

市長公務のため、途中退室。

(3) 第二期中期経営計画について

市民病院経営企画課西山係長がパブリックコメント実施後の変更箇所等について下記資料を用いて説明し、意義なく承認された。

(説明要旨)

- 第二期中期経営計画(案)に関するご意見・ご提案内容及び対応方針(資料4)
- 第2回あり方検討会以降に修正等を行った箇所(資料5)
- 荒尾市民病院第二期中期経営計画(資料6)
- 荒尾市民病院第二期中期経営計画(概要版) (資料7)
- 新公立病院改革プランの概要(資料8)

(主な意見)

- パブリックコメントでは、専門的な意見も出ていたようですが、的確な対応をされていると思います。

4. その他

本日、委員の皆様から頂きました、ご意見等を事務局で取りまとめましたうえで、議事録（案）を作成いたします。議事録（案）ができましたならば、前回同様、委員の皆様のご確認を得ましたうえで、ホームページに公表したいと考えておりますので、皆様のご理解の程よろしく申し上げます。

5. 閉会

小野会長が15時30分に荒尾市民病院あり方検討会の閉会を宣した。